

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、鳥栖市
土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

令和 6 年 3 月 29 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	退任年月日
理事	豊増 直文	鳥栖市幸津町1384番地	令和 5 年12月21日 退任